

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 467

事務事業名	大村市住宅性能向上リフォーム支援事業
-------	--------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	都市整備部		
課名	建築住宅課		
課長名	藤本 圭	内線	444
担当者名	一ノ間 健	内線	483

基本目標		機能的で環境と調和したまち
政策	050301	快適で暮らしやすい都市環境の整備
施策		住環境の整備
関連施策		

会計	一般会計	
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費
事業コード	080000	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内に住宅を所有しており、かつ、その住宅に居住している者。		
意図 対象をどのような状態にしたいか	一定の性能確保ができる良質な既存住宅の形成を図るため、住宅のバリアフリー・安全型のリフォーム工事に係る費用の一部を助成する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	市民の安全や安心につながる性能向上を図る住宅リフォームについて対象工事費に係る費用の一部を助成する。 ・バリアフリー、安全型リフォーム工事に要した補助対象経費に対して、10万円(補助対象工事費の合計が50万円以上のものに限る。)		
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市住宅性能向上リフォーム支援事業実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 補助金交付件数	計画値	58	105	20	20	
		実績値	58	77	18		
	住宅性能向上リフォーム工事申請件数	達成度	100.0%	73.3%	90.0%		
		達成度	%				
成果指標	① 良質な住宅ストック件数	計画値	58	105	20	20	
		実績値	58	77	18		
	本事業を活用し、性能向上が図られた住宅数	達成度	100.0%	73.3%	90.0%		
		達成度	%				
	②	計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	16,267	11,809	1,864	2,176	2,000	2,000	2,000	0
国庫支出金				900	900	900	900	
県支出金	16,267	11,809	1,864					
地方債								
その他								
一般財源				1,276	1,100	1,100	1,100	
② 人件費(千円)	3,310	4,234	2,250	3,066	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.37	0.50	0.28	0.38	バリアフリー・安全型のリフォームに対する助成	同左	同左	
時間外勤務(時間)	0	135	45	105				
嘱託等人数(人)	0.20	0.10	0.10	0.05				
フルコスト(①+②千円)	19,577	16,043	4,114	5,242				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	HP、パンフレットの作成及び広報誌により、本事業の周知を図った。また、各種団体向けにリーフレットを配布して説明を行った。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	良好な住環境を整備するため、市民の住宅性能向上リフォームを促進する本事業の必要性は、高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市が事業主体となることで、国の支援対象補助金となる。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	費用の一部を公的補助することで市民の費用負担が軽減され、住宅性能向上リフォームの促進が図られる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市内の住宅性能向上リフォームが促進されることで、良質な既存住宅の形成がより一層図られる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	国の補助要綱により、負担割合等が定められている。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	国の補助要綱により、負担割合等が定められている。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	今後も他の市町の動向を確認しながら、より多くの良質な住宅ストックの形成を図るため、市民・関係団体等に向け周知を図っていく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	市民が住みやすい住宅へのリフォーム及び市内の良質な既存住宅を形成することができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等	市民が住みやすい良質な既存住宅の形成に寄与できる。			内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。